指定管理候補者の選定結果について

沖縄県が設置している下記の「公の施設」への指定管理者制度の導入に向け、下記のとおり指定管理候補者を選定しましたので、その結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、令和８年 11 月県議会の議決を経た後に行うこととなります。

記

１　対象施設

(1)施設名称　　金武湾港宇堅海浜公園

(2)施設の概要　　海浜におけるレクリエーションの場を県民に提供し、もって県民の健康及び福祉の増進に資するため設置された施設

(3)設置場所　　沖縄県うるま市字宇堅

２　選定方法

(1)沖縄県海浜公園指定管理者制度運用委員会の設置

［構成員］

会　長(学識経験を有するもの)

小野　尋子（琉球大学工学部教授）

委　員(公認会計士、税理士、中小企業診断士等財務に精通する者)

下郡　みず恵（下郡みず恵税理士事務所代表）

委　員(施設の機能又は管理業務の性質に応じた専門的知識を有する者)

嘉陽　恵美子（株式会社ハルス建築環境設計取締役副社長）

委　員(施設の利用者の意見を代弁できる者)

目島　憲弘（一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー常務理事兼参与）

(2)審査の経過

令和８年８月４日　　第１回指定管理者制度運用委員会(選定基準等の検討)

令和８年 11 月 10 日　　第２回指定管理者制度運用委員会(指定管理候補者の選定)

(3)選定基準等

選定基準	配　点
１　事業計画書等の内容が、県民の公平な利用を確保できるものであること。(条例第６条第１号)	10 点
２　事業計画書等の内容が、海浜公園の効用を最大限に発揮させるものであるとともに、効率的な管理がなされるものであること。（条例第６条第２号）	30 点
３　事業計画書等に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有するものであること。（条例第６条第３号）	50 点

４　上記のほか、海浜公園の設置の目的を達成するために十分な能力を有するものであること。（条例第６条第４号）	10 点
合計点数	100 点

３　選定結果

(1)申請団体名

（※申請団体は実名を記載するが２者の場合、第２位となった団体はＡ社と記載）

(2)点数（配点１００点×出席委員４名＝４００点満点）

順位		選定基準１(40 点)	選定基準２(120 点)	選定基準３(200 点)	選定基準４(40 点)	合計
第１位	M&I 宇堅海浜公園共同企業体	28 点	82 点	127 点	25 点	262 点
第２位	Ａ社	24 点	51 点	90 点	21 点	186 点

※順位第 2 を次点とすることになっているが、合計点数が 6 割に満たないため、次点にならない。

４　指定管理候補者

(1)団　体　名　　M&I 宇堅海浜公園共同企業体

(2)代表となる団体の名称、代表者氏名及び住所

名　　称　株式会社　丸将

代表者氏名　代表取締役　石川　将樹

住　　所　うるま市石川東恩納６２番地ユタカアパート 1F

(3)構成員の名称、代表者氏名及び住所

名　　称　株式会社　いちまりん

代表者氏名　代表取締役　山田　親太朗

住　　所　糸満市潮崎町３丁目３番地レクサス大政 201 号室

５　選定理由

令和８年度第２回指定管理制度運用委員会において、申請団体である M&I 宇堅海浜公園共同企業体の事業計画書等の内容を審査し、プレゼンテーション及び委員による質疑を実施した結果、当該団体の事業計画の内容や管理運営の方針が、適切な事業計画などが総合的に評価された。

６　指定期間(予定)

令和９年４月１日から令和 14 年３月 31 日まで